4　各区分の損益外減価償却等相当額は以下の通りであります。

（単位：百万円）

	審査等事業	安全対策等事業	計
損益外減価償却相当額	21	0	21
損益外除売却差額相当額	0	—	0

5　各区分の引当外退職給付増加見積額は以下の通りであります。

（単位：百万円）

	審査等事業	安全対策等事業	計
引当外退職給付増加見積額	40	13	54

6　各区分の引当外賞与見積額は以下の通りであります。

（単位：百万円）

	審査等事業	安全対策等事業	計
引当外賞与見積額	1	4	6

12. 各勘定の経理の対象を明らかにする書類

勘定名	勘定設置年月	設置根拠	業務内容
副作用救済勘定	平成16年４月	機構法第29条	・医薬品の副作用による疾病、障害、死亡に係る救済給付 ・保健福祉事業 ・拠出金の徴収
感染救済勘定	平成16年４月	〃	・生物由来製品を介した感染等による疾病、障害、死亡に係る救済給付 ・保健福祉事業 ・拠出金の徴収
審査等勘定	平成16年４月	〃	・新医薬品・後発医薬品信頼性調査 ・医薬品再審査・再評価信頼性調査 ・治験計画調査、治験相談 ・医薬品等の安全性試験調査 ・医薬品等の品質、有効性、安全性に関する情報の収集・整理・提供 ・治験推進体制整備事業 ・対面助言業務 ・医薬品等承認審査業務 ・拠出金の徴収
特定救済勘定	平成20年１月	機構法附則第18条	・特定フィブリノゲン製剤等によるＣ型肝炎感染被害者に対する救済給付 ・拠出金の徴収
受託・貸付勘定	平成16年４月	機構法附則第15条第4項	・スモン健康被害者に係る救済給付（受託事業）
受託給付勘定	平成16年４月	機構法附則第17条第2項	・エイズ健康被害者にかかる救済給付（受託事業）

(注)　独立行政法人医薬品医療機器総合機構法の施行により、平成16年４月１日に設立されました。

13. 法人単位財務諸表と各勘定財務諸表の関係を明らかにする書類

⑴　貸借対照表

（単位：百万円）

科目	副作用救済勘定	感染救済勘定	審査等勘定	特定救済勘定	受託・貸付勘定	受託給付勘定	調整	法人単位
資産の部								
Ⅰ流動資産								
現金及び預金	1,170	206	12,798	11,881	52	143		26,253
有価証券	500							500
仕掛審査等費用			1,421					1,421
未収金	0	0	34	704	87	0	△ 4	822
未収収益	44	5						49
その他の流動資産	0	0						1
流動資産合計	1,716	212	14,255	12,586	139	143	△ 4	29,049
Ⅱ固定資産								
有形固定資産								
工具器具備品	81		1,191	0	0	0		1,274
減価償却累計額	△ 28		△ 436	△ 0	△ 0	△ 0		△ 466
有形固定資産合計	53		755	—	0	0		808